No.	該当箇所（実施要領・仕様書等）	質問内容	回答
1	実施要領 P8 5(5)⑥	「両面印刷で 50 ページ以内」とは、印刷面の数で 50 面（用紙 25 枚）という意味でしょうか。それとも用紙 50 枚（100 面）という意味でしょうか。	印刷面の数（ページ数）で 50 面（用紙 25 枚）を意味します。
2	実施要領 P8 5(5)② 5(5)⑥	50 ページの算定にあたり、様式第4号（表紙）以外の次の書類はページ数に含まれますか。 ①目次 ②様式第5号（業務実施体制） ③業務スケジュール（任意書式） ④様式第6号（見積書）、見積内訳書及び参考見積書	実施要領 5(5)②提出物の項目において、 ・プロポーザル企画提案書（様式第 4 号） ・業務実施体制（様式第 5 号） ・業務スケジュール（任意様式） ・見積書（様式第 6 号） としていること、 実施要領 5(5)⑥企画提案書作成上の留意事項の項目において ・両面印刷で 50 ページ以内 としていることから、プロポーザル企画提案書（様式第 4 号）のみで印刷面の数（ページ数）で 100 面以内（両面印刷の場合、用紙 50 枚以内）、その他の書類は上記対象外とお考え下さい。 なお、企画提案書内に記載の各項目に対し目次がある場合、その目次は枚数に含んでください。
3	実施要領 P9 5(5)⑦（様式第 6 号）	実施要領では、参考見積書に想定件数、想定総額、消費税及び地方消費税、再委託予定の有無、精算方法等の記載が求められていますが、様式第6号にはこれらの記載欄がありません。様式第6号に列を追加する形、又は別紙（任意様式）を添付する形のいずれでもよろしいでしょうか。 あわせて、「見積内訳書」は任意様式でよろしいでしょうか。	様式第 6 号に列・項目を追加していただくか、任意の別紙（参考見積書・見積内訳書）を添付していただく形のいずれでも差し支えありません。また、「見積内訳書」についても任意様式で可とします。

4	仕様書 P17 17(2) 実施要領 P9 5(5)⑦	委託料率は単一の料率での提案に限られますか。寄附額の規模に応じて料率が逓減する方式（例：一定額を超えた部分の料率を引き下げる等）の提案は可能でしょうか。	単一の委託料率による提案を基本とし、採点も単一の委託料率でご提案いただいた料率で実施します。 なお、寄附額に応じた段階的な料率設定（逓減方式）が可能な場合は、自由提案部分としてご提案いただくことは可能です。ただし、いかなる場合も上限料率（7.0%以内・消費税等除く）を超えないこととし、適用基準等を明確に記載してください。
5	仕様書 P19 17(6)エ 17(6)オ 仕様書 P21 別表 1	参考見積書作成の前提として、令和7年度の次の件数をご教示ください。 ①寄附金受領証明書等の発送件数（圧着はがき・封筒の別） ②ワンストップ特例申請件数（紙申請・オンライン申請の別）及び不備対応件数 ③寄附金受領証明書の再発行件数	① 寄附金受領証明書等の発送件数（令和 7 年 6 月～令和 8 年 5 月） ◇ 発送件数合計：17,312 件 【内訳】 ・圧着はがき（受領証明書のみ）：10,877 件 ・封筒（ワンストップ特例申請書同封）：6,435 件 ② ワンストップ特例申請件数及び不備対応件数（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月） ◇ ワンストップ申請件数合計：6,800 件 【内訳】 ・紙申請（特例申請書受付書）：1,113 件 ・オンライン申請（motiONE 取り込み）：5,687 件 （オンライン内訳：JPKI 申請 4,281 件、さとふる 913 件、LINE Yahoo 493 件） ◇不備対応件数（申請書不備による返送）：5 件（※軽微な修正・確認等を除く） ③ 寄附金受領証明書の再発行件数 実績件数のカウントは行っておりません。

6	仕様書 P16 12(1)	令和9年3月 31 日以前に入金確認が完了した寄附について、4月1日以降に発生する次の業務は、現受託者・本業務の受託者のいずれが行う想定でしょうか。 ①定期便・時期指定品（先行予約品等）の発注・配送管理 ②上記に係る返礼品代金・送料の精算 ③寄附者からの問い合わせ・事故対応 ④寄附金受領証明書の再発行 本業務の受託者が行う場合、これらは対象寄附額に含まれない寄附に係る業務となりますが、費用は委託料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。あわせて、令和9年4月以降に配送が残る定期便等の想定件数をご教示ください。	令和 9 年 4 月 1 日以降に生じる各種業務（定期便の発注・配送管理、問い合わせ対応、証明書再発行等）は、本業務の受託者が行う想定です。 これらに係る人件費・管理費等は基本委託料に含まれるものとします（返礼品調達代金および送料実費は本市負担）。 令和 9 年 4 月以降に配送が残る定期便の件数等の詳細情報については、契約締結後の引継ぎ準備期間中に共有いたします。
7	仕様書 P16 12(2)	前項と同様に、本契約の終了時（令和 10 年3月 31 日、又は随意契約による継続後の終了時）において、終了日以前に入金確認が完了した寄附に係る定期便等の発送管理等は、次期受託者に引き継ぐ想定でしょうか。 それとも契約終了後も本業務の受託者が対応する想定でしょうか	本契約の終了時において、終了日以前に入金確認が完了した寄附に係る定期便等の発送管理等の各種業務は、次期受託者に引き継ぐ想定です。 受託者は契約期間終了日までに必要なデータおよび業務の引き継ぎを行い、終了日以降に発生する業務は次期受託者が対応することを想定しています。
8	仕様書 P16 12(1) 仕様書 P11 7(1)	現受託者が作成した返礼品ページ、画像、紹介文等についても本市に権利が帰属しており、本業務の受託者が継続して利用・改変できるという理解でよろしいでしょうか。 また、画像の元データ（高解像度・編集可能形式）の提供を受けることは可能でしょうか。	ご認識のとおりです。 成果物の権利は本市に帰属しているため、本業務の受託者が継続して利用・改変することができます。また、現受託者から引き継ぐ画像等の元データ（高解像度・編集可能形式）についても、可能な限り提供いたします。

9	仕様書 P9 6(14)イ	過去の寄附者へのメール等による情報発信について、現在、寄附申込時に情報発信に関する同意を取得していますか。また、現時点で本市が実施しているリピーター施策（メールマガジン、同梱物等）の内容、及び令和7年度のリピート率が把握されていればご教示ください。	ポータルサイトの規約に基づき、寄附申込時に情報発信に関する同意を取得しています。 現行のリピーター施策としては、各ポータルサイトのメルマガ機能を用いた配信（規約上送信可能な範囲）や、寄附同梱物等の配布を実施しています。 リピート率について、令和 7 年度本市への寄附者数 13,874 人のうち、令和 6 年度にも寄附をされていた方は 2,677 人でした。
10	仕様書 P8 6(11) 仕様書 P19 17(6)ク 実施要領 P16 評価基準表 5⑤	令和7年度及び令和8年度の広告費（ポータルサイト別の実施内容と金額）、並びに令和9年度に想定している広告費の予算規模をご教示ください。	広告掲載料は委託料とは別に本市が実費負担いたします。令和 9 年度に想定している広告費の予算規模は、寄附額の 1%程度を見込んでいます。
11	仕様書 P8 6(12) 仕様書 P9 6(13)キ	令和9年度に予定しているふるさと納税型クラウドファンディング（GCF）のプロジェクト、及び出展を想定しているイベント・物産展等があればご教示ください。	令和 9 年度のふるさと納税を活用したクラウドファンディングについては、令和 9 年 1 月頃に庁内調査を実施した上でプロジェクトを決定する予定です。 令和 8 年度は、11 月 6 日時点でふるさとチョイス 7 件、さとふる 1 件を実施（うち終了 3 件、継続中 5 件）しており、令和 9 年度も同程度の実施を見込んでいます。 イベントについては未定ですが、現時点ではポータルサイトが主催するイベントを想定しており、受託者からの具体的な企画・提案をもとに決定したいと考えています。
12	実施要領 P3 2(7)	提案の精度を高めるため、次のデータをご開示いただけますでしょうか。 ①令和7年度のポータルサイト別寄附件数、及び「その他サイト」の内訳 ②令和7年度の月別寄附額 ③寄附額上位 10 返礼品（開示が困難な場合はカテゴリ別構成比） ④令和8年度の直近月までの寄附実績（ポータルサイト	寄附方法別および月別の寄附額推移等のデータにつきましては、別添資料をご参照ください。 なお、令和 7 年度における申込件数上位 20 品の主なジャンルは、工具、アウトドア用品、豆菓子、ロストボールとなっております。

		別）	
13	仕様書 P1 2 仕様書 P2 3(8) 実施要領 P15 評価基準表 1②	令和 12 年度寄附目標額 15 億円には、さとふる経由及び市直接受付による寄附は含まれますか。また、令和9年度の単年度目標額を本市で設定済みであればご教示ください。あわせて、15 億円の設定根拠をご教示ください。	「さとふる」経由および本市直接受付による寄附額も 15 億円に含まれます（市全体の総額目標）。 令和 12 年度 15 億円の目標額は、本市の地域資源の潜在能力や過去の伸び率を踏まえた中期目標として設定したものです。 なお、令和 9 年度の単年度目標額は 7 億円を想定しており、受託候補者決定後の協議の上で最終設定いたします。
14	仕様書 P1 2 仕様書 P7 6(9)ケ	現行の運営において本市が課題と認識している業務、又は次期受託者に最も改善を期待する業務があればご教示ください。また、令和7年度の問い合わせ・苦情の主な類型（配送遅延、品質、書類関係、ワンストップ特例等）の傾向をご教示ください。	本市といたしましては、各ポータルサイトの特徴を踏まえた「PR・プロモーションの強化」（返礼品ページの更新・質感向上等を含む）や「マーケティングの強化」（市場動向を鑑みた返礼品の充実）を主要な課題と認識しており、次期受託者による改善を期待しております。 なお、令和 7 年度の主な問い合わせ・苦情の傾向としては、返礼品の発送時期・到着時期に関する確認が中心となっております。
15	実施要領 P4 3(1)④	プライバシーマーク又は ISMS 認証について、次の点をご教示ください。 (1) 再委託先についても、プライバシーマーク又は ISMS 認証の取得が必要でしょうか。 (2) 認証取得がない再委託事業者が、ポータルサイトの管理画面での返礼品登録作業を行う場合など、寄附者情報を閲覧できる環境で作業を行う場合の取扱い･制限等について想定がございましたらご教示ください。	(1)(2)個人情報を扱う業務を再委託する場合、プライバシーマーク又は ISMS 認証を取得していることが望ましいと考えます。未取得の事業者に再委託する場合は、提案者の責任のもとで適切な情報管理および運用体制が確保される必要があるため、具体的な管理体制・安全管理措置について企画提案書内でご説明ください。
16	実施要領 P4 3(1)⑥	共同事業体による参加は認めないとされていますが、応募者（元請）が業務の一部を協力会社に再委託する形での参加について、次の点をご教示ください。 (1) 返礼品ページの制作・更新、写真撮影・画像制作、ポータルサイトへの登録作業などの業務を再委託すること	可能です。

		は可能でしょうか。	
17	実施要領 P5 3(2)②（様式第 7 号）	再委託予定調書（様式第 7 号）及び企画提案書に記載する再委託先の「情報管理体制」について、記載すべき具体的事項（個人情報の取扱いの有無、従事者教育等）をご教示ください。	再委託先における個人情報の取扱いの有無、個人情報保護方針・セキュリティ体制の構築状況、アクセス権限管理、従事者教育の実施状況、漏えい防止措置および責任管理体制等の具体的内容について明記してください。
18	実施要領 P10 5(6)③	二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について、次の点をご教示ください。 (1) 出席者（3 名以内）に、再委託先の担当者を含めることは可能でしょうか。	可能です。
19	実施要領別紙 1 2	評価基準 2「業務実績と再現性」について、次の点をご教示ください。 (1) 再委託先が地方公共団体（又は地方公共団体の受託事業者）から受託して実施した業務の実績及び寄附額の伸長データを企画提案書に記載し、評価の対象とすることは可能でしょうか。	実績として示す事例において、提案者および再委託先が担った業務範囲が本件で受託する業務範囲と同等と認められる場合は、企画提案書に記載して評価対象とすることは可能です。
20	実施要領別紙 1 4②	「新規撮影あり」「新規撮影なし」「更新撮影あり」「更新撮影なし」の 4 区分の標準対応日数について、次の点をご教示ください。 (1) 対応日数の起算日（事業者からの情報・商品の受領日など）と終了日（貴市への確認依頼日、ポータルサイトへの公開日など）の考え方 (2) 貴市の確認・承認に要する標準的な日数と、確認の方法（メール、管理画面等）	(1)起算日は「受託者が事業者から必要な写真・原稿情報を受領した日（撮影ありの場合は商品受領日）」、終了日は「本市への最終確認依頼日」を基本とします。企画提案時に貴社における標準的な定義を明記してください。 (2)本市の確認・承認に要する標準的な日数は原則 2～3 営業日以内を想定しており、連絡・確認はメールまたは管理システム（LedgHOME 等）を用いて行います。

21	仕様書 P4 6(2)ウ 仕様書 P19 17(6)ウ	寄附管理システムについて、次の点をご教示ください。 (1) Ledg HOME 及び motiONE の利用料は貴市負担で、契約主体も貴市との理解でよろしいでしょうか。 (2) Ledg HOME の受託者用アカウント数に上限はありますか。再委託先の従事者用のアカウントを発行することは可能でしょうか。 (3) 各ポータルサイトとLedg HOME の間で、自動連携しているサイトと手作業で取り込んでいるサイトをご教示ください。	(1)ご認識のとおりです。LedgHOME および motiONE のシステム利用料は本市負担であり、契約主体も本市となります。 (2)LedgHOME 仕様上の制限がない限りアカウント数の上限は設けません。また、再委託先の従事者用アカウントの発行も可能です。 (3)「さとふる」のみサイト管理システムから寄附情報・配送情報を CSV 等で出力し、LedgHOME へ手作業でインポートを行っています。その他の主要ポータルサイトについては API 連携されており、管理画面上の取り込み処理にて運用しています。
22	仕様書 P8 6(11) 実施要領別紙 1 5⑤	広告運用について、次の点をご教示ください。 (1) 令和 9 年度の広告掲載料等の予算規模（見込）、または直近年度の広告の実施実績（媒体、金額）をご教示ください。 (2) 評価基準 5⑤の「ポータルサイト別予算配分」を提案するにあたり、前提とする広告予算額は提案者が設定してよいでしょうか。	(1)令和 9 年度の広告掲載料等の想定予算規模は、寄附額の 1%程度を見込んでいます。 (2)企画提案においては、前提額の設定ではなく、ポータルサイトごとの「予算配分率（%）」によるご提案を想定しています。
23	仕様書 P7 6(8)イ	受託者が行う返礼品の写真撮影について、次の点をご教示ください。 (1) 撮影に伴う交通費、スタジオ費、撮影用の商品代等は委託料に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 (2) 特定事業者で件数が突出したり、事業者が高品質なカメラマンによる撮影を希望された場合など、場合によっては撮影費用の一部または全部を返礼品提供事業者に負担を依頼することは可能でしょうか。（状況に応じ、事業者と合意できた場合）	(1)ご認識のとおりです。写真撮影に伴う費用は委託料に含まれるものと整理しております。 (2)返礼品提供事業者との協議により合意が得られた場合に限り、費用負担を依頼することは可能です。

24	仕様書 P8 6 (13)エ	(1)SNS について、貴市が所有する既存アカウントでのプロモーションも可能でしょうか。活用を想定されているアカウントがございましたらご教示ください。	(1)可能です。現在、本市では公式 Instagram および LINE アカウントを運用しており、プロモーションへの活用が可能です。
25	仕様書 P15 10(4)カ	情報管理について、次の点をご教示ください。(1) 情報共有・管理場所の一例として、Google ワークスペース・Google ドライブの利用が可能であるかどうか、お答えが可能でしたらご教示ください。	本市自治体セキュリティポリシー上の制限により、パブリッククラウドストレージ（Google Drive 等）の利用は制限されております。原則として LGWAN 環境または本市が指定する安全な通信経路・共有ツールを用いて情報共有・管理を行っていただく想定です。
26	実施要領 P1 1 実施要領別紙 1 1	令和 12 年度の寄附目標額 15 億円について、委託対象外である「さとふる」及び市直接受付による寄附も含めた目標額との認識でよろしいでしょうか。また、企業版ふるさと納税の寄附額は含まれるでしょうか。併せて、令和 9 年度から令和 12 年度までの年度別寄附目標額について、現時点で想定されている数値がございましたらご教示ください。	「さとふる」経由および本市直接受付を含む市全体の個人向けふるさと納税総額目標です（企業版ふるさと納税は含まれません）。 本市では、 令和 5 年度 3.2 億円 令和 6 年度 4.3 億円 令和 7 年度 4.8 億円 という経過を踏まえ、中期計画上の年度別目標額として下記を設定しています。 令和 8 年度 6 億円 令和 9 年度 7 億円 令和 10 年度 9 億円 令和 11 年度 11.5 億円 令和 12 年度 15 億円
27	実施要領 P3 2（7） 仕様書 P3 6	今後の寄附拡大施策を検討するにあたり、令和 7 年度及び令和 8 年度（直近月まで）の実績について、工具・アウトドア用品・農産物・加工食品等の主要な返礼品カテゴリー別の寄附額、または構成比をご教示いただくことは可能でしょうか。また、可能であれば、寄附実績上位の返礼品について、寄附額または寄附件数の実績をご提供いただけますでしょうか。	令和 7 年度における寄附実績の上位ジャンルは、工具、アウトドア用品、豆菓子、ロストボール等となっております。 なお、月別推移やカテゴリー別・返礼品別の詳細な実績データにつきましては、受託候補者選定後の契約協議時に開示いたします。

28	仕様書 P6 6(8) 仕様書 P10 6(16)	現在の主力返礼品である工具・アウトドア用品等について、今後の取扱商品の追加や供給体制の拡充に関して、既存の返礼品提供事業者との協議状況や、現時点で把握されている課題等がございましたら、可能な範囲でご教示ください。	現在の主力返礼品(工具・アウトドア用品等)については、一部商品において繁忙期の生産・在庫供給能力の限界による納期の長期化や一時的な在庫切れが発生することが課題となっております。受託者には事業者との調整や取扱商品の追加・供給体制拡充の支援を期待しています。
29	仕様書 P10 6(16)	市内で生産されているぶどう、みかん、梨等の果物について、主要品目ごとの過去の返礼品出荷実績及び今後の取扱数量の拡大余地を、市で把握されている範囲でご教示いただくことは可能でしょうか。また、生産量や出荷体制等の制約により、寄附受付数量を制限している品目がございましたら、併せてご教示ください。	果物等品目ごとの詳細な出荷実績数値につきましては公表しておりません。 なお、本市で取扱う一次産品のうち、桃などの一部品目については生産量等の制約から設定数量に達し次第、寄附受付を途中で停止する場合があります。
30	仕様書 P10 6(16)	寄附目標額の達成に向けて、既存の主力返礼品以外にも、安定した供給量を確保できる新たな返礼品の創出が重要と考えております。市内産米、加工食品、市内製造事業者の商品等について、今後の取扱拡大が期待できる品目や、供給能力の拡充を検討している事業者等を、市で把握されている範囲でご教示いただけますでしょうか。	米をはじめとする一次産品について、既存の出品事業者においては受注数量制限を行っている状況(受注上限未達でも供給余力は限定的)です。 ただし、未開拓の生産者も多く存在するため新規開拓の余地は十分にあると考えております。また、ぶどうについては設定されている出荷可能枠に余裕があるため、プロモーション等によるさらなる受注拡大が可能です。
31	仕様書 P10 6(16)イ 6(16)ウ	仕様書では、候補事業者への初期アプローチ及び一次交渉は貴市が実施するものとされていますが、受託者が独自に発掘した候補事業者に対して、貴市との事前協議・承認のうえ、受託者が主体となって初期アプローチや提案を行うことは可能でしょうか。また、市職員との同行訪問等について、想定されている実施頻度や協力体制がございましたらご教示ください。	受託者が独自に発掘した候補事業者に対しては、事前に本市へ情報共有・協議のうえ承認を得た場合、受託者が主体となって初期アプローチや提案を行うことが可能です。 なお、本市職員も事業者訪問を積極的に実施しておりますので、令和 9 年度以降も必要に応じて同行訪問等の協力体制をとる想定です。

32	仕様書 P10 6（16）	貴市で実施されている「ふるさと産品創出等支援事業」について、令和 9 年度以降も継続して実施されるご予定はございますでしょうか。また、受託者が新たに提案する返礼品開発や、生産・加工能力の拡充に取り組む事業者についても、同事業等を活用した支援を検討することは可能でしょうか。	「ふるさと産品創出等支援事業」等の補助事業の継続については各年度の予算措置によりますが、本市としても継続実施の方針です。 補助要綱等の交付条件を満たす場合、受託者が新たに提案する返礼品開発や生産・加工能力拡充に取り組む事業者についても同事業等を活用いただくことは可能です。
33	仕様書 P8 6（11） 仕様書 P19 17（7）	寄附額拡大に向けた広告・プロモーション戦略を検討するにあたり、令和 7 年度及び令和 8 年度における広告宣伝費の実績額、並びに令和 9 年度の広告・プロモーション予算の想定額をご教示いただくことは可能でしょうか。また、寄附額の増加に応じて、広告予算を追加・拡充することについても協議可能でしょうか。	令和 9 年度の広告費想定予算規模は寄附額の 1%程度を見込んでおりますが、寄附額の増加や費用対効果（ROAS）が十分に認められる場合は、協議のうえ広告予算の増額や補正対応を検討することが可能です。 ただし、1%は国の地場産品基準・経費率ルールに基づく上限の目安であるため、広告費を増額する場合は他の経費項目の圧縮と合わせて検討が必要となります。
34	実施要領 P1 2（3） 仕様書 P10 6（15） 仕様書 P20 17（9）	年度ごとの寄附目標額及び KPI については、契約後に貴市と受託者が協議のうえ設定するとの認識でよろしいでしょうか。また、返礼品提供事業者の供給制約、制度改正、市場環境の変化等により、当初想定していた施策の実施や目標達成が困難となった場合、貴市と受託者との協議により、施策内容や KPI を見直すことは可能でしょうか。	ご認識のとおりです。年度ごとの寄附目標額および KPI は契約後に本市と受託者で協議のうえ設定いたします。 また、国の制度改正や不測の市場環境の変化、事業者の供給制約等の合理的な理由が生じた場合は、両者協議の上で施策内容や KPI の柔軟な見直しを行います。
35	仕様書 P17 17（2） 17（4） 仕様書 P18 17（5）	貴市における令和 8 年度のふるさと納税に関する予算額、及び現在の委託料率をご教示いただけますでしょうか。	令和 8 年度のふるさと納税に関する予算額のうち、アウトソーシング部分の予算は 31,410 千円（イベント出展経費を含む）を計上しています。 現在の委託料率は税別 3.9%ですが、今回のプロポーザルにおける委託範囲と大きく異なるため、あくまで参考値とお考え下さい。

<table>
<tr>
<td>36</td>
<td>仕様書 P1
2

仕様書 P2
3(8)

実施要領別紙 1
1</td>
<td>令和 12 年度寄附目標額 15 億円の達成に向け、本市が認識されている現在の主な課題や、令和 5～7 年度の主な伸長要因、および令和 8 年度の着地見込み数値があればご教示ください。また、市として現時点で想定している年次別の最低目標ラインや、次期受託者に特に期待する優先施策・強化分野についてご教示ください。</td>
<td>近年の寄附額伸長の主な要因は、主要ポータルサイトにおける掲載商品の拡充や新規返礼品の充実、広告運用によるものです。
現在の主な課題としては、ポータルサイト別の効果的な PR 強化、アルゴリズム傾向や市場動向等のマーケティング的な視点をを踏まえた返礼品の新規開発・磨き上げ、レビュー分析に基づく品質改善などが挙げられます。次期受託者にはマーケティング分析、商品開発、CRM（リピーター獲得）の抜本的強化を期待いたします。</td>
</tr>
<tr>
<td>37</td>
<td>仕様書 P1
2

仕様書 P8
6(13)

実施要領 P1
1</td>
<td>本市の魅力発信および地域経済活性化を目的とするにあたり、「継続寄附の促進」「市内産品の販路拡大」「来訪・関係人口創出」「GCF（クラウドファンディング）」等のうち、市として特に重視される優先順位があればご教示ください。併せて、既存のシティプロモーション方針や関連部署との連携体制、受託者が活用可能な写真・動画等の素材提供範囲についてご教示ください。</td>
<td>令和 8～12 年度までの中期計画においては、令和 12 年度における目指す姿として
・寄附額 15 億円
・寄附件数 60,000 件
・年間寄附額 1 億円超の事業者数 5
・リピート率 30%
・レビュー評価 4.5
を掲げています。

また、シティプロモーション所管部署は本業務の担当部署と同一部局内にあるため緊密な連携体制が整っており、保有する写真・動画等の素材についても積極的に提供いたします。</td>
</tr>
<tr>
<td>38</td>
<td>実施要領 P3
2(7)

仕様書 P3
6(1)(2)</td>
<td>提案の精度向上のため、開示可能な範囲で以下のデータ・資料をご提供いただくことは可能でしょうか。・令和 6・7 年度および令和 8 年度直近月までの月別・ポータル別寄附実績（額・件数）・年度別上位 20 返礼品の寄附実績（額・件数）・主要ポータル（楽天等）におけるアクセス数・転換率・寄附単価等の傾向データ・返礼品新規登録および更新の月別実績件数</td>
<td>公表可能なデータにつきましては別添資料および下記をご参照ください。

返礼品新規登録および更新の月別実績件数（令和 7 年度）
<table>
<tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>新</td><td>3</td><td>13</td><td>41</td><td>26</td><td>56</td><td>55</td><td>41</td><td>117</td><td>4</td><td>0</td><td>11</td><td>4</td></tr>
<tr><td>更</td><td>244</td><td>262</td><td>165</td><td>160</td><td>199</td><td>201</td><td>270</td><td>160</td><td>19</td><td>0</td><td>10</td><td>9</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

39	仕様書 P8～9 6(11)(13)(14) 実施要領別紙 1 5	直近 2 年度において市または現受託者が実施された広告運用・無料露出・CRM 施策の概要（時期・媒体・成果の傾向等）について、開示可能な範囲でご教示ください。併せて、メルマガ等配信における寄附者の同意取得状況、同梱物や SNS の活用実績、および低評価レビュー等に関する主要な課題や過去の改善履歴があればお示しください。	メルマガ配信は各ポータルサイトの標準機能を用い、規約上同意が取得されている範囲内で実施しております。 現行の販促・CRM 施策としては、ポータル内広告、メルマガ配信、寄附同梱物の配布、公式 Instagram・LINE の運用を実施しています。また、低評価レビューへの対応として、発送時期の周知徹底や事業者への個別フィードバックによる改善活動を行っています。
40	仕様書 P8 6(10) 仕様書 P10 6(16) 実施要領別紙 1 6	現在の稼働事業者数および登録返礼品数をご教示ください。また、仕様書 6(16)イにて「市が一次交渉（アプローチ・初期説明）を担う」とされていますが、市として注力予定の重点産業・カテゴリ、事業者候補リストの有無、および受託者が同行・調整に入る想定頻度やアプローチ手順についてご教示ください。	稼働事業者数（1 品以上受注あり）は、令和 7 年度 86 事業者、令和 8 年度（10 月末時点）90 事業者です。登録返礼品数は 10 月末時点で楽天サイト 772 件、ふるなびサイト 1,383 件となっております。 なお、事業者アプローチの手順については下記のとおりです。 ◇ 事業者アプローチ手順 1. 一次交渉：本市への問い合わせ、市職員による発掘、受託者からの提案等に基づき本市が実施。 2. 情報共有：一次交渉完了後、事業者の基本情報（連絡先、担当者、希望商品、留意事項、市の協議メモ等）を受託者へ共有。 3. 同行・調整：事業者への直接訪問に際しては、本市職員も可能な限り同行いたします。
41	仕様書 P7 6(8) 仕様書 P10 6(16) 仕様書 P21 別表 1 実施要領別紙 1	主力返礼品（寄附額上位品等）のうち、生産・供給能力の制約により受付停止や数量上限に達している商品の割合や制約要因（欠品期間等）があればご教示ください。併せて、セット化・定期便化・季節品・体験型返礼品の開発状況と未実施要因、および別表 1 の「新規 371 件・修正 1,699 件」における撮影作業の有無別の内訳（概算比率）をお示しください。	主力返礼品の一部において、季節要因や生産ラインの制約による数量上限・受付一時停止が発生しております。納期が長期化する場合はページ上に注意書きを掲出のうえ受注を継続しますが、出荷目途が立たない場合は受付を停止します。 また、写真撮影実績としては中間事業者委託分が令和 7 年度約 5 品、令和 8 年度約 10 品であり、本市撮影画像や AI 活用画像では十分なクオリティが確保できない場合に限り、受託者による写真撮影を求めております。

	4		
42	仕様書 P8 6(10) 仕様書 P11 6(17)カ 実施要領別紙 1 8	返礼品提供事業者から寄せられる主な相談・課題内容と、現行の支援体制（説明会・個別訪問等）の実施状況をご教示ください。併せて、地場産品基準の適合確認、総務省への変更申請・疑義照会手続きに関する市と受託者の役割分担や協議フローについてご教示ください。	事業者からの相談内容としては、受注拡大に向けた商品名・価格・数量設定や見せ方の工夫に関する相談のほか、システム操作方法や発送手続きに関する問い合わせが中心となっております。 なお、地場産品基準の適合確認および総務省への変更申請・疑義照会手続き自体は本市が行いますが、申請書類の作成補助や事前確認作業について受託者へサポートを求める役割分担としております。
43	仕様書 P3 5(2) 仕様書 P6 6(5)(6) 仕様書 P19 17(6)エ・オ 仕様書 P21 別表 1	仕様書別表 1 の各種取扱実績（電話問合せ 1,197 件、WEB1,366 件、受発注 17,560 件等）について、月別の変動傾向や繁忙期（11～1 月）の最大件数をご教示ください。併せて、参考見積対象となる「帳票印刷・発送」および「ワンストップ特例申請受付」の年間想定件数、紙/オンライン申請の利用比率、および年末年始（12/29?1/3）に求められる受付・緊急連絡体制の水準をお示しください。	令和 7 年度の月別の受発注・問合せ件数について、最大値は下記のとおりです。 受発注＝5,721 件（9 月） 問合せ＝電話 174 件（9 月） 問合せ＝メール 186 件（9 月） 月別の変動動向として、 ①ワンストップ特例申請関連の問い合わせは年末～1 月初旬に集中 ②返礼品の納期・発送関連の問い合わせは寄附ピーク期の 1～2 か月後に集中 する傾向があります。 なお、参考見積積算の前提となる年間想定件数等につきましては、仕様書「別表 1」および Q&A No.5 記載の実績数値を参照の上積算してください。

44	仕様書 P3 6(1)ア 仕様書 P4 6 (2)ウ 仕様書 P16 12	現受託者からの引継対象物（過去データ・商品画像素材・ポータル管理アカウント等）の具体的内容と、令和 9 年 4 月跨ぎ案件（未発送分・定期便・未精算分）の責任分担・引継スケジュールについてご教示ください。	現受託者からの引継対象物および令和 9 年 4 月跨ぎ案件の取扱いは下記のとおりです。 ◇ 引継対象物・ご提供情報 ・過去の寄附情報：LedgHOME に格納されたデータ状態でお渡しします。 ・商品画像素材：ポータルサイト上および LedgBOX に格納されているデータをお渡しします（※一部、加工前元データがないものも含まれます）。 ◇ 令和 9 年 4 月跨ぎ案件の責任分担 ・令和 9 年 4 月 1 日以降に発生する業務（受注残の定期便発送管理等）は本業務受託者の対象範囲となります。受注残情報等は引継ぎ期間中に随時共有いたします。
45	仕様書 P18 17(6)(7)	ポータル内広告やプロモーション費用について、令和 9 年度に市側で想定されている予算規模や枠組みがあればお示しください。	ポータル内広告およびプロモーションに係る費用につきましては、寄附額の 1%程度を目安予算として想定しております。
46	仕様書 P14 10(1)イ	プライバシーマーク又は ISMS 認証の取得の要件に関して受託者だけでなく再委託先も取得している必要がございますでしょうか。	個人情報を扱う業務を再委託する場合は、プライバシーマーク又は ISMS 認証を取得していることが望ましいと考えます。未取得の事業者に再委託する場合は、受託者（元請）の責任のもとで適切な情報管理および監督体制が構築されることを企画提案書内でご説明ください。
47	仕様書 P18 17 (6)	寄付金受領証明書等の印刷・封入・発送費用およびワンストップ特例申請一括代行費用等は基本委託料に含めず「参考見積書」を提出することとされています。これらの業務について、提案者が積算を行うための「年間想定件数」「用紙・封筒等の仕様指定」「郵送種別（普通郵便、特定記録、電子送付併用等）」の前提条件や標準的な想定値をお示しいただけますでしょうか。	積算前提となる想定件数につきましては、Q&A No.5 の記載をご参照ください。 現在、本市ではシフトプラス社の「レジプリ」を利用しており、同等程度の仕様を想定しております。標準仕様は下記のとおりです。 ◇ 参考見積の標準仕様前提 ・封筒：A4 フルカラー 5 枚封入（普通郵便） ・圧着はがき：両面印刷・フルカラー 6 面（普通郵便） ※封筒デザインおよび圧着はがき中面デザインは本市より提供いたします（レイアウト・文言等の調整作業は無償範囲とします）。

48	仕様書 P4 6 (1)	「Ledg HOME」等の管理システム上における「さとふる」分のデータ取り込みや入金・ワンストップ管理等の運用は、貴市側で直接実施される想定でしょうか。	「さとふる」を経由した寄附受注管理業務は本委託の対象外であり、管理システム（LedgHOME 等）へのデータ取り込み運用は本市側で実施いたします。 なお、ワンストップ特例申請受付業務については「さとふる」分も含めて委託範囲に含まれますが、その費用は提案委託料率には含めず、参考見積項目として積算してください。
49	仕様書 P10 6 (16)イ	貴市による事業者への一次交渉が完了した段階で、受託者にはどの程度の情報が共有される想定でしょうか。（事業者の連絡先、貴市の推薦理由、事業者の留意事項など）	本市による事業者への一次交渉完了後、事業者の基本情報（連絡先、担当者、取扱希望商品、留意事項、本市の協議メモ等）を受託者へ共有いたします。 なお、事業者への直接訪問の際は、本市職員も可能な限り同行いたします。
50	仕様書 P10 6 (16)ウ	仕様書では「直接または本市と同席のうえ」とされていますが、貴市が同席するか否かの判断基準（新規事業者・大規模事業者は同席・既存事業者の追加返礼品は受託者単独など）はどのように想定されていますでしょうか。	ケースによって異なるため一律の基準を示すことは難しいと考えます。 一例として、下記のようなケースが想定されます。 ◇受託者が単独で協議するケース 事業者の既存商品を出品するにあたっての具体的な調整を行う場合 ◇市が同席するケース 市による一次交渉の際に、新たな商品開発や既存商品に改善を加えるなどの相談を受け、受託者の知見をもとにした助言などを行う場合